

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第94期) 至 2020年3月31日

大平洋金属株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第94期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第94期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	大太平洋金属株式会社
【英訳名】	Pacific Metals Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青 山 正 幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03(3201)6662(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経理部長 松 山 輝 信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03(3201)6662(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経理部長 松 山 輝 信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	47,649	38,697	41,210	49,062	44,133
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△12,283	△515	△203	3,451	972
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△38,369	△3,561	△810	3,693	625
包括利益 (百万円)	△42,024	△3,953	△1,143	2,071	142
純資産額 (百万円)	67,733	63,771	62,616	64,439	63,506
総資産額 (百万円)	73,840	71,760	70,351	71,933	69,960
1株当たり純資産額 (円)	3,463.25	3,259.51	3,199.09	3,291.66	3,242.70
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△1,966.20	△182.55	△41.56	189.37	32.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.52	88.62	88.70	89.26	90.40
自己資本利益率 (%)	—	—	—	5.84	0.98
株価収益率 (倍)	—	—	—	14.22	48.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,618	△3,360	△1,067	399	△4,720
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,859	7,907	△2,333	3,026	△394
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△100	△21	△18	△398	△1,072
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,384	24,909	21,482	24,513	18,314
従業員数 (名)	482	468	464	456	459

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第90期から第92期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておらず、第93期及び第94期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本利益率及び株価収益率については、第90期から第92期については親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 第90期の親会社株主に帰属する当期純損失の多額計上は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

6 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	46,537	37,463	39,791	48,254	43,488
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△12,700	△1,656	△446	3,175	587
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△38,545	△4,561	△1,003	3,611	775
資本金 (百万円)	13,922	13,922	13,922	13,922	13,922
発行済株式総数 (株)	195,770,713	195,770,713	19,577,071	19,577,071	19,577,071
純資産額 (百万円)	54,721	50,336	49,342	51,583	50,672
総資産額 (百万円)	59,824	57,349	56,295	58,177	56,294
1株当たり純資産額 (円)	2,804.31	2,579.92	2,529.47	2,644.52	2,597.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	55.0 (20.0)	25.0 (20.0)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△1,975.20	△233.80	△51.43	185.14	39.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.47	87.77	87.65	88.67	90.01
自己資本利益率 (%)	—	—	—	7.16	1.52
株価収益率 (倍)	—	—	—	14.55	39.50
配当性向 (%)	—	—	—	29.71	62.89
従業員数 (名)	435	424	417	411	417
株主総利回り (%)	100.6	118.7	97.9	84.0	50.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	426	425	3,730 (389)	4,390	2,807
最低株価 (円)	254	261	2,810 (271)	2,498	1,292

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
3 1株当たり配当額及び配当性向は、第90期から第92期については配当を実施していないため記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第90期から第92期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておらず、第93期及び第94期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 自己資本利益率及び株価収益率については、第90期から第92期については当期純損失であるため記載しておりません。
6 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8 2017年6月29日開催の第91回定時株主総会決議により、2017年10月1日付けで当社普通株式10株を1株に併合いたしました。このため、第92期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1949年12月	企業再建整備計画の認可に基づき、日本曹達株式会社の鉄鋼部門より分離し、北陸の四工場を擁して日曹製鋼株式会社設立。
1952年1月	東京証券取引所、大阪証券取引所に上場。
1954年3月	新発田工場の砂鉄銑設備をフェロニッケル製錬設備に転換。
1957年5月	八戸工場完成し砂鉄銑の製造開始。
1959年5月	大太平洋ニッケル株式会社設立に伴い新発田工場を分離。
1965年4月	八戸工場の銑鉄生産設備の一部を合金鉄生産設備に転換。
1966年7月	習志野機械工場完成。
1966年11月	八戸工場において、フェロニッケルの生産開始。
1966年12月	八戸工場において、ステンレス鋼の生産開始。
1970年1月	大太平洋ニッケル株式会社を吸収合併し、大太平洋金属株式会社に商号変更。
1973年3月	フィリピンのリオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社に資本参加し、ニッケル鉱山を開発。
1979年7月	新潟工場完成に伴い新発田工場電磁材部門、活性炭部門を移設し同工場閉鎖。
1983年6月	岩瀬工場を分離し、大太平洋ランダム株式会社に研削材部門を営業譲渡。
1984年7月	直江津工場、富山工場、習志野機械工場を分離し、鑄鋼部門、鍛鋼部門、機械部門をそれぞれ大太平洋特殊鑄造株式会社、大太平洋製鋼株式会社、大太平洋機工株式会社に営業譲渡。
1997年1月	株式会社大太平洋エネルギーセンター設立。
1998年7月	ステンレス鋼丸棒・線材部門からの撤退。
1999年9月	ステンレス鋼及びその他の非ニッケル部門から撤退し、フェロニッケル専業メーカーとなる。 新潟工場閉鎖。
2003年8月	廃棄物リサイクル事業の「焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル施設」完成。
2006年6月	廃棄物リサイクル事業の「溶融飛灰リサイクル施設」完成。
2014年2月	廃棄物リサイクル事業の「溶融飛灰リサイクル事業」撤退。
2020年1月	株式会社大太平洋エネルギーセンター清算。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社（連結子会社2社）、関連会社8社（持分法適用会社6社、非持分法適用会社2社）及び関連当事者（主要株主）1社で構成されております。

当社グループの事業の内容、当社と関係会社及び関連当事者（主要株主）の当該事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を「ニッケル事業」の単一セグメントに変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

ニッケル事業

当社は、フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の一部をリオ・チュバ・ニッケル鉱山㈱及びタガニート鉱山㈱（両社ともフィリピン国に所在）より商社を経由して購入及び製錬し、関連当事者（主要株主）の日鉄ステンレス㈱等に商社を経由してフェロニッケル製品として販売しており、太平洋興産㈱は、製錬時に発生する鉱滓を当社より購入し販売をしております。

関係会社の名称

太平洋興産㈱、リオ・チュバ・ニッケル鉱山㈱、タガニート鉱山㈱

関連当事者（主要株主）の名称

日鉄ステンレス㈱

その他

㈱大太平洋ガスセンターは、当社が製品の製造過程で使用するガス類を製造し、当社へ販売しております。

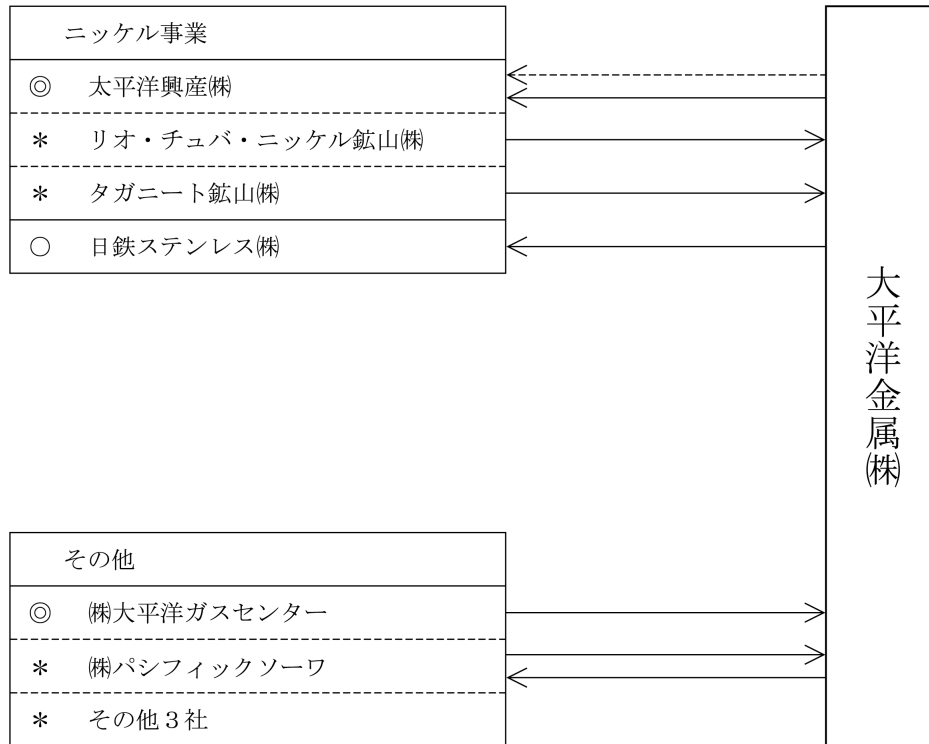
当社の廃棄物リサイクル事業は、一般廃棄物焼却灰等を調整剤としてのホタテ貝殻等と共に混合熔融し、有用金属の抽出、人工砂利等へリサイクルするものであり、資源循環型事業であります。

なお、㈱パシフィックソーワは主に鋳鍛鋼品及び各種産業機械等の仕入、販売をしております。

主要な関係会社名称

㈱大太平洋ガスセンター、㈱パシフィックソーワ

事業の系統図



← は製品・原料・資材供給

←----- は業務委託

◎印は連結子会社（2社）

*印は持分法適用関連会社（6社）

○印は主要株主（1社）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 太平洋興産(株)	青森県八戸市	50	鋳 滓 処 理、 細 骨 材 の 販 売 並 び に 製 品 の 製 造 及 び 運 搬 業 務	74.0 [26.0]	① 役員の兼任等…当社従業員2名 ② 事業上の関係 当社の製品製造、運搬請負業務並びに鋳滓管理 の委託 ③ 資金援助等 記載すべき事項はありません。
(株)大太平洋ガスセンター	青森県八戸市	100	酸 素 ガ ス 及 び 窒 素 ガ ス の 製 造 並 び に 販 売	50.0 [25.0]	① 役員の兼任等…兼任1名、当社従業員2名 ② 事業上の関係 当社製品製造に使用するガス類購入 ③ 資金援助等 不動産の賃貸
(持分法適用関連会社) (株)パシフィックソーワ	東京都千代田区	432	鋳 鋼 品、 鍛 鋼 品 等、 各 種 資 機 材 等 の 販 売	45.2 [1.92]	① 役員の兼任等…兼任1名 ② 事業上の関係 当社製品の販売、原材料及び設備の購入 ③ 資金援助等 記載すべき事項はありません
リオ・チュバ・ ニッケル鉱山(株)	フィリピン国	2,550,000 千ペソ	ニ ッ ケ ル 鉱 石 の 採 掘 及 び 販 売	36.0	① 役員の兼任等…兼任1名、当社従業員2名 ② 事業上の関係 当社主原料ニッケル鉱石の一部購入 ③ 資金援助等 記載すべき事項はありません
タガニート鉱山(株)	フィリピン国	4,000,000 千ペソ	ニ ッ ケ ル 鉱 石 の 採 掘 及 び 販 売	33.5	① 役員の兼任等…兼任1名、当社従業員1名 ② 事業上の関係 当社主原料ニッケル鉱石の一部購入 ③ 資金援助等 記載すべき事項はありません
その他3社	—	—	—	—	—

(注) 1 上記連結子会社には、特定子会社はありません。

2 「主要な事業の内容」欄について、当社グループにおいて開示対象となる報告セグメントは、ニッケル事業のみであるため、各連結子会社及び各持分法適用関連会社が行う主な事業を記載しております。

3 議決権の所有割合の[]内は外数で緊密な者又は同意している者の所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業	従業員数(名)
ニッケル事業	429
その他	30
合計	459

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 当社グループにおいて開示対象となる報告セグメントは、ニッケル事業のみであるため、事業別に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
417	39.7	16.5	5,988

事業	従業員数(名)
ニッケル事業	400
その他	17
合計	417

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社グループにおいて開示対象となる報告セグメントは、ニッケル事業のみであるため、事業別に記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、主に大太平洋金属八戸労働組合を組織し、上部団体として日本基幹産業労働組合連合会に加盟、なお、現在その他の労働組合を含めて円満なる労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人の力を活かし、地球の資源をより有用なるものとして提供し、人類社会の幸福に貢献する」という経営理念のもと、以下のとおり経営方針を定めております。

- ①当社グループ全体の経営戦略を一体化して、グループ各社のシナジー効果を最大限に発揮すること。
- ②世界に誇る製錬技術の開発と品質向上に全力を傾注し、経営の効率化と競争力で世界有数の基盤を確立すること。
- ③コンプライアンスを推進すること。
- ④公正・透明・自由な競争を通して、適正な利益を確保すること。
- ⑤かけがえのない地球を守るため、あらゆる環境問題に積極的に取り組むこと。
- ⑥社員の個性を伸ばし創造性を十分に発揮させるとともに、物心両面のゆとりと豊かさを追求し、生きがいのある職場を実現すること。
- ⑦広く社会との交流を進め公正な企業情報を積極的に開示すること。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、事業環境の変化に対応可能な経営基盤の確立及び継続的な成長のため、長期ビジョン「総合力世界トップクラスのフェロニッケルメーカーを目指す」を掲げ、FirstStageとして前中期経営計画(以下、PAMCO-30)を策定し、如何なる事業環境下においても利益の出せる強靱な企業体質の構築とSecond Stageへの種まきを主軸に邁進してまいりました。

しかしながら、ニッケル鉱石供給国における資源ナショナリズムは基本的には拡大傾向にあり、また、当社製品の海外需要国における市場構造にも変化が生じつつある等、厳しい事業環境が継続し、今後も予断を許さない状況が続いております。

一方、ステンレスの世界需要は今後も堅調な伸びが見込まれることに加え、地球温暖化の抑制が世界的課題となる中で、自動車産業のEV化へのシフトが中長期的に加速して行く兆しが顕在化しつつあり、ニッケル需要は更に拡大して行くことが予想されております。

これら事業環境の変化に柔軟に対応すべく、当社は長期ビジョン達成の為のSecond Stageとして、中期経営計画(計画名：PAMCO-2021)を策定し、PAMCO-30で築いた基盤の更なる強化、継続的成長のための戦略の絞り込み、更には、社会の持続可能性に配慮した企業への成長を目指し、取り組んでおります。

① 中期経営計画期間

2019年4月～2022年3月

②中期経営計画における重点施策

現在の経営環境等を踏まえ、新中期経営計画期間中の重点施策を以下に示します。

基本方針	重点施策
◇経営基盤の強化・再整備並びに成長に向けた戦略の絞り込み	
①最適生産体制構築のための「設備」の強化と「鉱石」の安定調達 ②海外事業展開を視野に入れた取り組み	◇フェロニッケルの最適生産・販売体制の構築 ・生産体制 海外製錬の展開を含めた全体最適生産体制の構築及び経営基盤の更なる強化 ・販売体制 既存取引先への安定的販売強化、更には新規の顧客獲得 ◇ニッケル資源調達の長期安定化 ・既存契約更新をベースにソース拡大も視野に長期安定調達 ・資源権益取得、海外製錬等への取り組み
③国内事業の多角化	・収益変動の低減と将来の収益基盤強化に資する事業の多角化を目指す
④収益力の強化	・コストダウンを推し進め、収益性の高い最適生産体制を追求する
⑤事業環境の変化を見据えた「組織」と「人材」の強化	・目標達成に向けた柔軟かつ最適な組織づくり ・スキル底上げによる人材の強化
⑥キャッシュ・フロー重視の経営	・適正な資産状態を維持し、効率的なキャッシュ・フローを把握することにより、経営の安定化を高める
◇社会的・経済的価値の創出	
⑦持続可能な社会の実現への貢献	・地球温暖化防止対策の追求、地域並びに資源国発展への寄与 ・従業員一丸となったゼロ災害達成 ・コンプライアンス、ガバナンス体制の強化

(3)会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症は国内外の景気に急激な影響を及ぼしており、経済の先行きは不確実性が極めて高くなっております。また、当社グループへも大きな影響が見込まれます。

数量面では、ニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、海外の大手生産者の稼働状況は業界全般の生産活動へ大きな影響を与えており、加えて新型コロナウイルス感染症の拡がりもあってフェロニッケル需要の鈍化傾向は当面続くものと予想され、原料鉱石調達面においては、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、一部調達先国のニッケル鉱山が一定期間操業を停止せざるを得ない状況も見られております。価格面では、当社フェロニッケル製品の販売価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格は、前期から引き続き軟調な動きとなっております。また、持分法適用会社の持分法による投資利益への影響も見込まれます。

このような事業環境の下、当社グループは、中期経営計画「PAMCO-2021」（2019年4月～2022年3月）で掲げた重点施策を達成するため、経営基盤の強化・再整備並びに成長に向けた戦略の絞り込みを進めるとともに、社会的、経済的価値を創出し、また、ユーザーとの安定した取引と信頼関係の継続、鉱石の長期安定調達、低コスト操業の推進等、あらゆる施策に取り組み、安定的な収益の確保を目指して参ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、今後も一定期間継続する可能性も考えられますが、そうした事業環境等への対応は、当社グループの中期経営計画において掲げる基本方針等で取り組む方向性に合致しており、引き続き、強く推し進めて参ります。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

販売面	・海外の一部ステンレス生産者の稼働状況は業界全般の生産活動へ大きな影響を与えており、加えて、感染症の拡大により、フェロニッケル需要の鈍化は当面続く見込み。
調達面	・ニッケル鉱山において、ニューカレドニアは概ね操業に影響は見られないものの、フィリピンでは、一部のニッケル鉱山が一定期間操業を停止した時期も見られている。
生産面	・当社従業員の安全を最優先としつつ操業継続。
LMEニッケル価格	・当社適用LMEニッケル価格は、前期から引き続き軟調な動き。
当社の対応	・「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針」の策定。 ・東京本店・海外事務所（フィリピン・インドネシア）の一時閉鎖、在宅勤務（テレワーク）の推奨。 ・海外渡航の原則禁止、国内出張の自粛。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、当社事業の大部分を占めるフェロニッケル製品に限定され、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 収益に影響する要因

① 販売価格に影響する要素

当社グループ事業の売上高の大部分をフェロニッケル製品の売上高が占めており、当製品価格の動向が当社グループ収益に大きな影響を及ぼしますが、当製品価格へ影響する主な要素としてLMEニッケル価格と外国為替相場があります。

② 各要素と販売価格との関係

LMEニッケル価格との関係では、当該価格が上昇すれば、フェロニッケル製品価格は上昇し、逆の場合は当製品価格が下降する関係にあります。

外国為替相場との関係では、US\$と円との相場に関係しており、円安に進めば当製品価格は上昇し、逆の場合は当製品価格が下降する関係にあります。

どの要素も、当製品の国内外向けを問わず、当製品価格に影響いたします。

③ 変動リスクへの対応

当社は、一定期間の収益を安定させるため、その収益を確保すべく変動リスク対応策を実施する方針であります。LMEニッケル価格の変動リスクに対しては、販売数量の一部について、当リスクヘッジを考慮に入れた売買契約を締結しております。

外国為替相場の変動リスクについては、販売金額の一部について、為替変動リスクヘッジを実施する方針であります。

当社のリスクヘッジとしてのデリバティブ取引等は実需の範囲以内としております。

当社は、収益の安定と確保のため、両要素の変動に最大限の注力を払っておりますが、市場の急激な大幅変動により、予想収益を確保出来ない可能性があります。

(2) 資材調達に関する事項

原料の調達先の確保

主原料のニッケル鉱石につきましては、現在、フィリピン及びニューカレドニアより輸入しておりますが、当社は安定調達を目的として、各調達先鉱山会社とは長期購入契約を締結、フィリピンの鉱山会社には、資本参加並びに各社に対して鉱山開発及び探鉱開発等に係るアドバイスまた随時技術援助並びに資金援助等を行っております。

当社は、資源ナショナリズム進展等に伴った各諸国の動向により、計画された資源調達量を確保できない可能性があります。

(3) たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産の評価について、主として将来に販売が見込まれるたな卸資産の正味売却価格に基づき行っており、LMEニッケル価格の大幅な下落等により、たな卸資産の収益性の低下が認められた場合には、たな卸資産の簿価切り下げ額を売上原価に計上することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 固定資産の減損

当社グループは、将来的にも当社グループの固定資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(5) 災害、事故等による影響

当社グループは、会社、関連会社及び従業員等に重大な影響を及ぼす危機を未然に防ぐ体制を構築することを目的とした危機管理規定を設け、そのもとに「危機対策会議」を組織し、災害及び事故等についての事前防止活動、定期的な設備の点検等を行っており、有事において緊急対策を講ずるため「危機対策本部」を設置することにしてはおりますが、重大な労働災害、設備事故及び自然災害が発生した場合には、生産活動の停止又は制約等により、業績に重大な影響を被る可能性があります。

(6) その他のリスクによる影響

国内外に影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症に対して、当社グループでは、取引先及び従業員の安全を第一に考え、「感染拡大防止に関する行動指針」を策定し、出張の自粛、在宅勤務及びWeb会議の活用、手洗い、うがい等の徹底による感染予防等に努めております。また、販売先及び調達先の各国と密にコミュニケーションを取りながら、事業活動等に与える感染症の影響について、低減を図っております。

しかしながら、感染症の流行が長期化する場合、国内外の稼働低迷及び物流の停滞等によって、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、第3四半期までは、政府の各種経済政策を背景に雇用環境の改善等が継続する一方、企業収益は高水準を維持しつつも弱含み、輸出は力強さを欠く動きで、緩やかな回復基調の中で弱さの見える推移でありました。

海外経済については、中国経済の減速もあって一部に弱い動きが見られ、また、米国の保護主義的な通商政策の行方、金融資本市場の変動の影響及び中東の地政学的リスク等による先行き不透明感は継続する一方で、米国は雇用・所得環境等は良好であり、欧州においても個人消費等は底堅く、概ね堅調な推移でありました。

しかしながら、第4四半期に入り、国内外の景気は、新型コロナウイルス感染症の突如の世界的大流行の影響により経済活動は足下で急激に減速し、これまでとは一転して厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループの売上高並びに損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、期中のLMEニッケル価格上昇に伴う原料価格の上昇等もあって収益性重視の体制強化を進めており、また、海外の一部生産者のステンレス製品が市場へ大量流入したことに伴って生産活動の調整が一部に見られ、さらには、第4四半期に入り、新型コロナウイルス感染症の拡がりによる稼働状況への影響が現出したこともあり、事業環境に不透明感が増した推移となりました。

このため、フェロニッケル需要は、堅調であったものの、伸び悩みの状況で推移しました。

フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の調達先は、主要調達先のフィリピンにおける鉱業環境規制厳格化の方針が継続しており、一部の鉱山操業に影響は見られますが、当連結会計年度における当社の鉱石調達量に概ね影響はありませんでした。

ニッケル鉱石の価格に関しては、インドネシア未加工鉱石禁輸政策が一部緩和された影響で比較的落ち着いた水準で推移したものの、期中の中盤には、インドネシア政府は、同禁輸政策を2年前倒して再開すると発表したこともあって上昇傾向となり、今後の価格動向に不透明感を残しました。

ロンドン金属取引所(LME)におけるニッケル価格は、需給バランスは改善傾向となっており、期中の中盤にはインドネシア未加工鉱石禁輸政策の再開に伴う鉱石供給懸念の再燃等もあって上昇傾向となりましたが、一方で、世界的な貿易制限の影響及び依然不安定な原油等商品市況等もあって軟調な動きも見せており、また、第4四半期に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響等もあって急激な下落基調となり、期の平均としては比較的高価格ではあるものの、方向感の定まらない推移となりました。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、前連結会計年度と比べ、国内外向けともに減少し、全体では前年度比10.8%の減少となりました。

フェロニッケル製品の販売価格は、当社適用平均為替レートが前年度比1.8%の円高となりましたが、価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格が前年度比6.7%上昇したため、価格高となりました。

このように、依然不透明感のある経営環境のもと、当社グループは、収益基盤をより一層強化させるため、省エネ・低コスト生産等によるトータルコスト削減を推し進め、また、最適生産体制構築のための設備強化及び鉱石の長期安定調達へ向けた取り組み並びに製品の優位性等を活かした機動的な販売体制の構築等に努めております。さらには、これらの取り組みを加速するため組織改編を実施し、海外事業展開の早期実現及びコストミニマムを追求するための業務効率改善策の強化等、業績の底上げ及び収益安定化に向けた取り組みを継続しております。

その結果、当連結会計年度の連結経営成績は、連結売上高が44,133百万円、前年度比では、10.0%の減収となりました。損益面では、減収要因に加え、たな卸資産の収益性低下による簿価切り下げ額の計上に伴う売上原価の増加等もあって営業損失1,879百万円(前連結会計年度営業利益176百万円)となりましたが、営業外収益において持分法適用会社6社の持分法による投資利益2,757百万円の計上等もあって経常利益は972百万円、前年度比71.8%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は625百万円、前年度比83.1%の減益となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントはニッケル事業の単一報告セグメントへ変更しており、その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

	売上高	営業利益又は 営業損失(△)	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
前連結会計年度 (百万円)	49,062	176	3,451	3,693
当連結会計年度 (百万円)	44,133	△1,879	972	625
増減率(%)	△10.0	—	△71.8	△83.1

当連結会計年度末における当社グループの資産、負債及び純資産については、次のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,973百万円減少し、69,960百万円となりました。

流動資産では、主な増加要因である次期設備維持更新投資に備えた在庫の積み増し等に伴う商品及び製品の増加に加えて、流動資産その他に含まれる原材料購入に伴う前渡金の増加等はありませんでしたが、同様の理由により支出増となり現金及び預金は減少し、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ1,123百万円の減少となりました。

固定資産では、有形固定資産の一部について、所有目的を販売用不動産へ変更したことに伴い流動資産の商品及び製品へ振り替えたこと等により有形固定資産が減少及び一部保有株式の市場価格下落等に伴う投資有価証券の減少等により、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ849百万円の減少となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,040百万円減少し、6,453百万円となりました。

流動負債では、支払手形及び買掛金の減少に加えて、未払費用の減少等の決済時期の影響等に伴う減少等もあり、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ518百万円の減少となりました。固定負債では、一部保有株式の市場価格下落に伴う繰延税金負債の減少及び契約損失引当金の減少等もあり、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ521百万円の減少となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ933百万円減少し、63,506百万円となりました。

株主資本は、利益計上及び配当金の支払い等を加減算し454百万円の減少、その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金の減少等により503百万円の減少及び非支配株主持分は25百万円の増加となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主な増加要因である利息及び配当金の受取額2,433百万円及び税金等調整前当期純利益937百万円等に、主な減少要因であるたな卸資産の増減額2,813百万円及び持分法による投資損益2,757百万円等を加減算し4,720百万円の支出で、前年度に比べ5,119百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主な増加要因である定期預金の払戻による収入900百万円等に、主な減少要因である有価証券の取得による支出800百万円等を加減算し394百万円の支出で、前年度に比べ3,421百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額1,068百万円等もあり1,072百万円の支出で、前年度に比べ674百万円の減少となりました。

現金及び現金同等物の増減額は、前年度に比べ9,228百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は18,314百万円となり前連結会計年度末残高に比べ6,198百万円の減少となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループにおいて開示対象となる報告セグメントは、ニッケル事業のみであるため、事業別に記載しております。

事業	金額(百万円)	前年度比(%)
ニッケル事業	47,565	△6.4
その他	764	△26.4
合計	48,330	△6.8

(注) 1 金額は、販売価格により算出したものであります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c 販売実績

当社グループにおいて開示対象となる報告セグメントは、ニッケル事業のみであるため、事業別に記載しております。

事業	金額(百万円)	前年度比(%)
ニッケル事業	43,489	△9.6
その他	643	△30.7
合計	44,133	△10.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
三菱商事R t Mジャパン株式会社	46,499	94.5	41,894	94.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、この連結財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ4,929百万円の減収で44,133百万円となりました。また、営業損益は、営業利益であった前連結会計年度と比べ2,055百万円の減益で、営業損失1,879百万円となりました。

これは、ニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、期中のLMEニッケル価格上昇に伴う原料価格の上昇等もあって収益性重視の体制強化を進めており、また、海外の一部生産者のステンレス製品が市場へ大量流入したことに伴って生産活動の調整が一部に見られ、さらには、第4四半期に入り、新型コロナウイルス感染症の拡がりによる稼働状況への影響が現出し、フェロニッケル需要が伸び悩んだことにより減収となり、また、たな卸資産の収益性低下による簿価切り下げ額(2,461百万円)の計上に伴う売上原価の増加等もあって、利益幅が抑えられ、営業損失となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比べ2,479百万円の減益で972百万円となりました。

これは、主に、営業外収益の持分法による投資利益は2,757百万円計上したことにより経常利益となりましたが、営業損失になったことにより、前連結会計年度と比べ減益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ3,068百万円の減益で625百万円となりました。

これは、主に、経常利益が減益になったことに加え、特別利益に投資有価証券売却益を計上した前連結会計年度と比べ、当連結会計年度は、特別利益が僅少であったためであります。

b 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループは、事業活動のための適切な資金を維持するため、足許の環境下では、営業活動で得られた資金によって設備投資資金を賄うことを基本方針としており、また、短期流動性確保の手段として、コミットメントライン契約を締結しております。

資金の流動性に関しては、金融情勢等を勘案しながら、現金及び現金同等物の残高が適正になるように努めており、収益性向上を通じた営業活動によるキャッシュ・フローの改善を財政政策の最重要課題として位置付けております。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

ニッケル鉱石長期購入に関する契約

相手先	契約締結日	契約期間	契約内容
RIO TUBA NICKEL MINING CORP. (フィリピン)	2019年7月1日	2019年7月～2023年12月 (4年6カ月間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
TAGANITO MINING CORP. (フィリピン)	2019年7月1日	2019年7月～2023年12月 (4年6カ月間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
CAGDIANAO MINING CORP. (フィリピン)	2019年7月1日	2019年7月～2023年12月 (4年6カ月間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
MAI KOUAOUA MINES S. A. R. L (ニューカレドニア)	2013年6月28日	2014年1月～2023年12月 (10年間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
MAI KOUAOUA MINES S. A. R. L GRAZIELLA(ニューカレドニア)	2015年8月31日	2016年1月～2025年12月 (10年間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
Societe Miniere Georges Montagnat S. A. R. L. (ニューカレドニア)	2015年9月30日	2016年4月～2026年3月 (10年間)	ニッケル鉱石 長期購入契約

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発は、3カ年計画（2019年度～2021年度）に基づき、操業の安全性向上を目的とした生産技術の改善に加え、効率的な製錬技術の開発、副産物の有効利用、及び湿式製錬に関する研究開発を推進いたしました。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は、総額190百万円であり、すべてニッケル事業であります。

また、当社グループにおいて開示対象となる報告セグメントは、ニッケル事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 操業の安全性向上

操業の安全性向上を目的に製造技術の改善研究を行っており、実機への適用を目指しています。

(2) 高効率の製錬技術の開発

生産工程におけるエネルギーの効率的使用を目指した研究開発をすすめ、実機による検証試験を実施しております。また、ニッケル二次資源の有効活用に関して研究を継続しており、ニッケル資源確保の補完と製錬コスト低減を目指しております。

(3) スラグ製品の効率的生産と用途拡大

フェロニッケル生産の副産物であるスラグの各種用途に関して、要求される品質特性とそれを踏まえた効率的な生産方法について、またスラグの用途拡大に向けて、他社と協同で研究と検討を継続しております。

(4) 湿式製錬工程の検証と確立

湿式製錬法のプラント試験から得られた成果を基に、国内事業の多角化及び海外事業への発展に向けた取り組みを行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、フェロニッケル製造関連設備を中心に総投資額(有形固定資産及び無形固定資産)530百万円の投資を実施しました。

なお、当社グループにおいて開示対象となる報告セグメントは、ニッケル事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注) 設備の状況の各項目の金額には消費税等を含んでおりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
八戸本社 (青森県八戸市)	フェロニッケル製造関連設備	2,868	408	4,392 (596)	33	7,702	400
	廃棄物リサイクル設備	22	3	27 (3)	0	54	17

- (注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いております。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産の合計であります。
 3 従業員数は、就業人員数で表示しております。
 4 当社グループにおいて開示対象となる報告セグメントは、ニッケル事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の更新等の計画は以下の通りであります。

なお、当社グループにおいて開示対象となる報告セグメントは、ニッケル事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予算金額(百万円)		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月		増加 能力
			予算金額	既支払額		着手	完了	
大平洋金属㈱	八戸本社 (青森県八戸市)	電気炉関連設備	946	—	自己資金	2020年4月	2021年3月	変動 なし

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,577,071	19,577,071	東京証券取引所の 市場第一部	単元株式数：100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	19,577,071	19,577,071	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△176,193	19,577	—	13,922	—	3,481

(注)2017年10月1日をもって10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が176,193千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	31	49	131	161	9	10,002	10,383	—
所有株式数(単元)	0	59,531	13,398	42,132	33,575	30	46,476	195,142	62,871
所有株式数の割合(%)	0.00	30.51	6.87	21.59	17.20	0.01	23.82	100.00	—

(注) 1 自己株式72,564株は「個人その他」に725単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,579	13.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,285	11.72
日鉄ステンレス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,049	10.51
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,595	8.18
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	652	3.34
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	643	3.30
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	626	3.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	582	2.99
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	341	1.75
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店セキュリティーズ業務部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	300	1.54
計	—	11,655	59.77

- (注) 1 2019年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	402	2.06
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	687	3.51

- 2 2020年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三菱UFJ信託銀行及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2020年1月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	261	1.34
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	374	1.91
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	362	1.85

- 3 2020年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、キャピタル・インターナショナル・リミテッド及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル、キャピタル・インターナショナル株式会社が2020年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	39	0.20
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A	131	0.67
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	229	1.17
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	1,475	7.54

- 4 2020年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が2020年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	44	0.23
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,522	7.78

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,441,700	194,417	—
単元未満株式	普通株式 62,871	—	—
発行済株式総数	19,577,071	—	—
総株主の議決権	—	194,417	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,800株(議決権数18個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大太平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目6番1号	72,500	—	72,500	0.37
計	—	72,500	—	72,500	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,112	2
当期間における取得自己株式	56	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消去の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	72,564	—	72,620	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配当金につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するための基金とするとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資、資本政策の一環としての自己株式取得、等々に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、配当方針に従い、年間配当金1株当たり25円（うち中間配当金20円）とさせていただきます。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定は、取締役会が行っております。

また、当社は中間配当、期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨及び会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によっても定めることができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	390	20
2020年4月28日 取締役会決議	97	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが定めている経営理念・経営方針のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、以下の通りコーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- i. 当社は、すべての株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ii. 当社は、株主、需要家、取引先、従業員、地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーの利益を考慮した上で、誠実・適切に協働する。
- iii. 当社は、関係法令等に基づく適切な情報開示はもとより、それ以外の投資判断の材料となり得る情報についても、主体的に開示を行う。
- iv. 当社の取締役会は、株主からの受託者責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負う。そのため、執行役員制度を導入して意思決定と業務執行機能を分離するとともに、社外役員（社外取締役および社外監査役）の選任によって業務執行監督機能を強化することで、公正で透明性のある経営機構を構築する。
- v. 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図るため、株主との間で建設的な対話を行う。なお、当社は「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しており、当社ホームページ上に掲載しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役・監査役制度を中心にコーポレート・ガバナンスの充実に図り、公正で透明性のある経営機構を構築することを基本的な考えとしております。

当該ガバナンス体制を採用した理由は、当社の規模から監査役制度を採用しており、意思決定と業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入し、業務執行監督機能強化のため社外役員を選任することにより、内部統制が機能するように図るためであります。

(取締役会)

取締役会は、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成しており、毎月の取締役会開催に加え、取締役間で随時打合せを行い、迅速な対応、効率的な業務の執行及び取締役間の業務の執行監視を行っております。

構成員の氏名は、青山正幸、藤山 環、猪股吉晴、原 賢一、松山輝信、一柳広明、岩舘一夫、松本伸也（社外取締役）、今井 光（社外取締役）の9名です。取締役会議長は、代表取締役 青山正幸です。

(経営計画委員会)

経営計画委員会は、取締役及び所管部長・室長により構成し、会社の業務運営方針及び経営計画（原案）を策定し、社長に答申いたします。社長は答申に基づき当該計画を取締役に提案いたします。

構成員の氏名は、青山正幸、藤山 環、猪股吉晴、原 賢一、松山輝信、一柳広明、岩舘一夫、松本伸也（社外取締役）、今井 光（社外取締役）、内藤正彦、岡村千足、河端 聡、松村知幸、木村徹嗣、高橋直樹、三浦一彦、石橋雅幸、板橋謙一、高田通康の19名です。経営計画委員長は、取締役専務執行役員 藤山環です。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、監査役会を構成する監査役4名のうち3名が社外監査役であります。取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役全員が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

構成員の氏名は、達中輝一、安田 健（社外監査役）、緒形秀樹（社外監査役）、池田修三（社外監査役）の4名です。監査役会議長は、常任監査役 達中輝一です。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、当社グループの「企業行動における法令等の遵守」「財務報告の信頼性確保」及び「業務の効率性確保」を図るため、取締役会の諮問機関として設置しており、取締役会に活動内容を年2回以上報告しております。

構成委員の氏名は、藤山 環、猪股吉晴、原 賢一、松山輝信、一柳広明、岩館一夫、内藤正彦、岡村千足、河端 聡、松村知幸、木村徹嗣、三浦一彦、石橋雅幸、板橋謙一、高田通康の15名です。内部統制委員会の委員長は、取締役専務執行役員 藤山 環です。

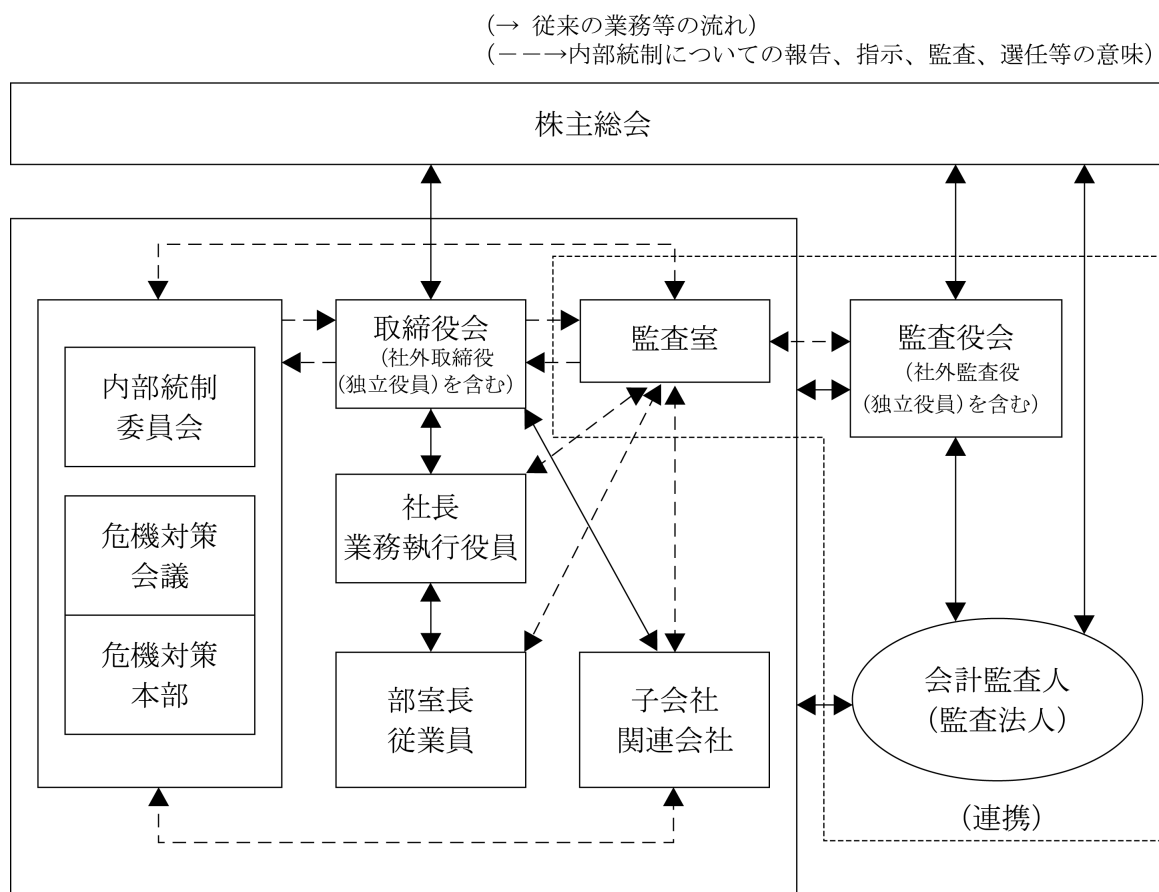
(危機対策会議、危機対策本部)

危機対策について、当社グループは、会社、関連会社及び従業員等に重大な影響を及ぼす危機を未然に防ぐ体制を構築することを目的とした危機管理規定を設け、そのもとに「危機対策会議」を組織し、災害及び事故等についての事前防止活動、定期的な設備の点検等を行っており、有事において緊急対策を講ずるため「危機対策本部」を設置することにしております。

危機対策会議の構成委員の氏名は、猪股吉晴、原 賢一、松山輝信、一柳広明、岩館一夫、内藤正彦、岡村千足、河端 聡、松村知幸、木村徹嗣、高橋直樹、三浦一彦、石橋雅幸、板橋謙一、高田通康の15名です。危機対策会議の議長は、取締役常務執行役員 猪股吉晴です。

危機対策本部の構成委員の氏名は、青山正幸、藤山 環、猪股吉晴、原 賢一、松山輝信、一柳広明、岩館一夫、内藤正彦、岡村千足、河端 聡、松村知幸、木村徹嗣、高橋直樹、三浦一彦、石橋雅幸、板橋謙一、高田通康の17名です。危機対策本部の議長は、代表取締役 青山正幸です。

(会社の機関・内部統制の図表)



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況)

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

- ・取締役の職務執行に関する報告は、文書及び電子的媒体により行っております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理は文書管理規定等の社内規定により行っております。

(ロ) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・大規模な事故、災害、不祥事等に対処するため、平常時の諸対策を講ずる「危機対策会議」、有事の際に設

置する「危機対策本部」について、それらの位置づけと機能について明確にした「危機管理規定」を制定しております。

- ・経営管理上のリスクについては取締役会に上程し対応を決定しております。
- ・日常業務におけるリスクに対しては、管理規定、業務執行におけるマニュアル等を作成し対応しております。

(ハ)当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社が執行役員制度を導入し、取締役会の役割が会社全体の経営方針の決定と業務執行に関する監督機能であることを明確にしてその活性化を図り、業務執行責任者の担当業務責任と役割を明確にすることにより実務レベルでの意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図っております。
- ・当社の業務運営では、取締役及び所管部長をメンバーとする経営計画委員会が運営方針及び経営計画を策定し、取締役会において同方針、計画を協議、決定し、これに基づき組織的、計画的な業務執行を行っております。また、その業務執行状況は担当執行役員が、取締役会へ定期的に報告し、取締役会が確認しております。
- ・当社及び子会社の業務執行の効率性を確保するために、IT統制に関する基本規定等を整備しております。
- ・当社の社外取締役が全ての取締役会に出席できるよう規定の策定及び八戸本社・本店間でのテレビ会議システム等を整備して意思決定を行っております。

(ニ)当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」等を取締役に制定しております。
- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスの強化を図っております。
- ・当社は、市民社会の秩序・安全に脅威を与えている反社会的勢力及びこれに類する団体等とは一切の関係を持たず、また反社会的勢力及びこれに類する団体等からの要求を断固として拒否します。当社は、従来より、担当窓口を設置し、情報を一元管理し、警察、特殊暴力防止対策連合会及び外部の専門機関と常に連携を取っております。
- ・当社の社外取締役が全ての取締役会に出席できるように八戸本社・本店間でテレビ会議システム等を整備して意思決定を行っております。
- ・取締役会直属の「監査室」を設置し、当該室が監査役との連携のもと、「組織・制度監査」、「業務監査」、「会計監査」、「日常的モニタリング」を行っております。
- ・「公益通報体制に関する規定」により内部通報制度（社内窓口・外部窓口）を設けており、内部通報に関する報告書を監査役に提出し、具体的事案があれば、取締役会に報告しております。内部通報したことによる不利益扱いは禁止しております。

(ホ)当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ・当社の指導のもと、子会社は、内部統制・危機管理担当者を置き、その担当者は、必要に応じて当社の「内部統制委員会」、「危機対策会議」に出席するものとする等、当社は子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。
- ・当社「監査室」は連結子会社における業務の適正性を確保するために監査を行っております。
- ・連結子会社の経営状態を各連結子会社の取締役が定期的に取締役会に報告しております。
- ・「公益通報体制に関する規定」により内部通報制度（社外窓口・外部窓口）を設けており、内部通報に関する報告書を監査役に提出し、具体的事案があれば、取締役会に報告しております。また、上記内部通報制度は、子会社、関連会社、取引先等に関する事項の通報も対象としております。当社は、上記内部通報をした者が、当該通報をしたことに関して、不利な取扱いを受けないこととし、かかる取扱いを禁止しております。

(ヘ)当社監査役を補助すべき使用人の体制

- ・当社は、監査役を補助すべき使用人として、監査役と「監査室」との連携を強化する趣旨から、監査役の要望に応じ、「監査室」所属の従業員を監査役の職務を補助すべき使用人とし、その固有の業務に支障をきたさない範囲で監査役の補助をさせることができます。取締役会は、必要に応じ監査役会と意見交換を行います。

(ト)当社取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制

- ・当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。
- ・当社取締役は、取締役会及び重要な会議について参加する機会を監査役にも与えており、また、監査役の重要な書類の閲覧並びに会社の業務及び財産の状況調査については、監査役の指示に従うこととしております。
- ・当社の従業員等、子会社の取締役、監査役、従業員等またはこれらのものから報告を受けたものが当社監査役に報告をすることに関して、不利な取扱いを受けないこととします。
- ・当社は、当社監査役の職務執行に関して生ずる費用の前払いまたは償還、当該職務執行費用または債務処理に関して、速やかな処理を行うものとします。
- ・当社取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役4名（うち3名は社外監査役）が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(チ) 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、各種関連規定を整備し、財務報告における不正や誤謬発生リスクを把握・管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制になっております。

(自己株式の取得に関する定め)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(新株予約権無償割当ての決定機関)

当社は、新株予約権無償割当てに関する事項については、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議、または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する旨を定款で定めております。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任方法に関する定款の定め)

当社は、取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(責任限定契約の内容と概要)

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び社外取締役の責任限定契約を規定する定款第30条並びに社外監査役の責任限定契約を規定する定款第39条の各規定に基づき、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(株主総会の特別決議要件を変更している定款の定め)

当社は、特別決議の定足数をより確実に充足できるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主に対して機動的に利益還元を行うこともできるよう、会社法第459条第1項各号に定める事項について法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によっても定めることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 取締役社長	青山 正 幸	1954年12月 7 日生	1975年 4月 当社入社 2004年12月 当社製造本部工務部次長兼電力課長 2008年12月 当社製造本部工務部長代理 2009年 4月 当社製造本部工務部長 2011年 6月 当社執行役員 2014年 6月 当社取締役 2014年 6月 当社上席執行役員 2014年 6月 当社製造本部長 2018年 6月 当社常務執行役員 2019年 7月 当社業務プロセス改革推進・製造・リサイクル事業担当 2020年 6月 当社代表取締役社長(現職)	(注) 3	2,600
取締役 専務執行役員 社長補佐、内部統制・総務担当、人事部長	藤山 環	1950年 2月25日生	1973年 4月 当社入社 1997年12月 当社八戸製造所品質管理部次長 2001年 4月 当社製造本部品質管理室長 2006年 6月 当社監査室長 2009年 6月 当社上席執行役員 2010年 6月 当社取締役(現職) 2012年 6月 当社常務執行役員 2013年 6月 当社安全衛生管理・環境管理・品質管理・技術開発担当 2014年 6月 当社専務執行役員(現職) 2014年 6月 当社社長補佐(現職) 2017年 6月 当社内部統制・総務担当(現職) 2018年 4月 当社人事部長(現職)	(注) 3	5,000
取締役 常務執行役員 経営企画・安全衛生管理・品質・環境管理担当	猪股 吉 晴	1954年 6月 6 日生	1975年 4月 当社入社 2004年12月 当社製造本部品質管理室次長兼検査分析課長 2006年12月 当社製造本部品質管理室次長兼品質保証課長兼検査分析課長 2007年12月 当社製造本部品質管理室長代理兼品質保証課長兼検査分析課長 2008年 7月 当社製造本部品質管理室長兼品質保証課長兼検査分析課長 2009年 4月 当社品質管理室長兼品質保証課長 2012年 6月 当社執行役員品質管理室長 2014年 6月 当社上席執行役員 2014年 6月 品質管理室長兼環境管理室長 2016年 7月 当社品質・環境管理室長 2016年 9月 当社品質・環境管理室長兼技術開発室長兼乾式製錬開発課長 2017年 6月 当社取締役(現職) 2017年 6月 当社安全衛生管理・品質・環境管理担当(現職) 2017年 6月 当社技術開発室長 2019年 7月 当社安全衛生管理・資源・技術開発プロジェクト担当 2019年 7月 当社品質・環境管理部長 2020年 6月 当社常務執行役員(現職) 2020年 6月 当社経営企画担当(現職)	(注) 3	2,427
取締役 上席執行役員 調達担当、営業部長	原 賢 一	1964年 5月20日生	1988年 4月 当社入社 2010年10月 当社営業二部次長 2011年12月 当社営業一部次長 2012年12月 当社営業一部長代理 2014年 6月 当社執行役員 2014年 6月 当社営業一部長 2017年 6月 当社上席執行役員(現職) 2018年 6月 当社取締役(現職) 2018年 6月 当社営業担当 2019年 7月 当社営業部長(現職) 2020年 6月 当社調達担当(現職)	(注) 3	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 上席執行役員 I R担当、経理部長	松山輝信	1969年12月16日生	1988年4月 2010年12月 2013年12月 2014年6月 2017年6月 2018年6月 2018年6月 2020年6月	当社入社 当社経理部次長 当社経理部長代理 当社経理部長(現職) 当社執行役員 当社取締役(現職) 当社上席執行役員(現職) 当社I R担当(現職)	(注) 3	1,243
取締役 上席執行役員 資源・技術開発プロジェクト部長	一柳広明	1960年4月24日生	2003年4月 2009年12月 2012年12月 2014年6月 2014年6月 2017年6月 2019年7月 2020年6月	当社入社 当社鉱石部次長 当社鉱石部長代理 当社執行役員 当社鉱石部長 当社上席執行役員(現職) 当社資源・技術開発プロジェクト部長(現職) 当社取締役(現職)	(注) 3	900
取締役 上席執行役員 製造・工務担当、業務プロセス改革推進部長	岩館一夫	1967年1月14日生	1985年4月 2009年12月 2012年12月 2015年11月 2017年6月 2017年6月 2019年7月 2020年6月 2020年6月 2020年6月	当社入社 当社製造本部製造部次長 当社製造本部製造部長 当社製造本部製造部長兼環境事業部長 当社執行役員 当社製造副本部長兼工務部長兼環境事業部長 当社業務プロセス改革推進部長(現職) 当社取締役(現職) 当社上席執行役員(現職) 当社製造・工務担当(現職)	(注) 3	551
取締役	松本伸也	1959年8月12日生	1987年4月 1996年7月 2001年6月 2007年6月 2011年10月 2013年6月	弁護士登録 丸の内総合法律事務所勤務 同法律事務所パートナー弁護士 株式会社インプレス(現 株式会社インプレスホールディングス) 社外監査役(現職) 澁澤倉庫株式会社社外取締役(現職) 同法律事務所パートナー代表弁護士(現職) 当社取締役(現職)	(注) 3	—
取締役	今井光	1949年7月23日生	1974年4月 1986年1月 1993年4月 1999年1月 2007年11月 2008年4月 2010年7月 2012年4月 2015年6月 2016年6月 2019年11月	山一証券株式会社入社 モルガンスタンレー証券会社入社 メリルリンチ証券株式会社入社 メリルリンチ日本証券株式会社副会長兼投資銀行本部会長 株式会社レコフ取締役副社長 同社代表取締役社長 エバラ食品工業株式会社顧問 オリンパス株式会社社外取締役 サイバーダイナミクス株式会社社外取締役(現職) 当社取締役(現職) 株式会社島忠社外取締役(現職)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常任監査役 (常勤)	達 中 輝 一	1944年6月26日生	1963年4月 1995年12月 1999年7月 2003年4月 2003年6月 2005年6月	当社入社 当社八戸製造所事務部次長兼経理課長 当社経理部次長兼財務・企画課長 当社経理部専任部長 当社監査役 当社常任監査役(現職)	(注)4	8,100
監査役	安 田 健	1953年5月24日生	1976年4月 1995年4月 1997年4月 1999年6月 2001年4月 2001年7月 2003年1月 2003年6月 2003年10月 2006年6月 2007年6月 2016年6月 2018年6月	株式会社協和銀行入行 株式会社あさひ銀行河内千代田支店長 同行小阪支店長 同行九段支店長 同行東京中央支店長兼支店営業第一部長 同行東京中央地域営業部長兼地域営業第一部長 同行東京中央支店長 株式会社りそな銀行執行役東京営業総括部長兼東京不動産部担当 同行執行役東京営業部長 株式会社ジェーシービー総務部部長 日比谷総合設備株式会社常勤監査役 日本プラスト株式会社社外監査役 当社監査役(現職)	(注)4	—
監査役	緒 形 秀 樹	1954年3月3日生	1976年4月 1999年10月 2002年6月 2004年6月 2005年5月 2005年6月 2007年6月 2015年6月 2019年6月	北海道東北開発公庫入庫 日本政策投資銀行人事部次長 同行地方開発部長 同行検査部長 同行審査部長 同行監事(非常勤) 北海道ガス株式会社常勤監査役 北海道糖業株式会社常勤監査役 当社監査役(現職)	(注)4	—
監査役	池 田 修 三	1959年2月3日生	1985年4月 1995年4月 1997年6月 1999年11月 2000年10月 2003年10月 2005年4月 2007年4月 2011年4月 2012年9月 2013年5月 2014年7月 2020年6月	株式会社日本興業銀行入行 同行国際業務部副調査役 同行審査部調査役 同行産業調査部参事役 みずほ証券株式会社資本市場グループ担当部長 株式会社みずほコーポレート銀行企業営業第二部参事役 同行クレジットエンジニアリング部企業考査役 同行クレジットエンジニアリング部副部長 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役副社長 株式会社アルバック社外取締役 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社取締役 東京製網株式会社社外取締役 当社監査役(現職)	(注)4	—
計						22,421

- (注) 1 取締役松本伸也及び今井光の両氏は、社外取締役であります。
また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役安田健、緒形秀樹及び池田修三の3氏は、社外監査役であります。
また、当社は監査役安田健、緒形秀樹及び池田修三の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期について

(1) 達中輝一、安田健及び緒形秀樹の3氏は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 池田修三氏は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社では、意思決定者と業務執行者を分離する執行役員制度を導入しております。

執行役員は11名で、取締役を兼務する執行役員6名は上記に含めて記載し、取締役を兼務しない執行役員5名は下記のとおりであります。

役名	氏名	職名等
上席執行役員	内 藤 正 彦	総務部長
上席執行役員	岡 村 千 足	経営企画部長
執行役員	河 端 聡	調達部長
執行役員	松 村 知 幸	リサイクル事業部長
執行役員	木 村 徹 嗣	製造部長

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を定めており、その基準は以下の通りです。

1. 独立役員は、一般株主と利益相反が生ずるおそれのない社外取締役または社外監査役とする
2. 当社の主要取引先（仕入または販売）又はその取締役・業務執行者・監査役でない者
3. 当社が役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を支払っているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等でない者
4. 当社株式を保有していない者
5. 当社取締役、監査役の友人でない者
6. 現在・過去において次に該当しない者
 - (1) 当社、当社子会社等の取締役・業務執行者・監査役・会計参与
 - (2) 当社株式を5%以上保有している株主、または5%以上保有している法人株主の取締役・業務執行者・監査役
 - (3) 前項(2)の株主の親会社の取締役・業務執行者・監査役
 - (4) 当社が役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を支払っているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等が組織する法人に所属している者
 - (5) 当社の主要取引先（仕入または販売）又はその取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
 - (6) 当社株式を5%以上保有している株主、または5%以上保有している法人株主の取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
 - (7) 前項(6)の株主の親会社の取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
 - (8) 社外役員の相互就任関係にある者
 - (9) 当社が寄付を行っている先又はその出身者
 - (10) 以上の者の三親等以内の親族

当社は、この基準の中から東京証券取引所の定めに基づく独立性に関する要件を満たしている者を独立役員として選任しております。

社外取締役2名のうち、1名は弁護士であり、もう1名は企業経営者であります。また、社外監査役3名は当社取引先銀行の出身であります。

取締役松本伸也氏は、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識により、コンプライアンスの強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を推進するため選任しております。

取締役今井光氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映させるため選任しております。

監査役安田健、緒形秀樹及び池田修三の3氏は、金融機関出身で財務及び会計並びに監査役としての知見を有しております。

また、社外取締役及び社外監査役個人が直接、当社と利害関係を有するものではありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、年4回監査報告会を実施しており、社外監査役と内部監査部門（監査室）、監査役及び会計監査人との相互連携を図っております。なお、社外取締役には監査状況を監査室から取締役会を通じて報告しております。

また、社外取締役及び社外監査役には、内部統制に関する状況を内部統制部門（内部統制委員会）から取締役会を通じて報告しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役3名の計4名で構成しております。いずれの監査役も、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、年次監査計画を作成し、その計画に基づき監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
達中 輝一	16回	16回
堀向 亘	16回	16回
安田 健	16回	16回
緒形 秀樹	9回	9回

監査役会における主な検討事項として、各監査役の業務分担を定め、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価等を主な検討事項としております。主な検討事項は、監査方針・監査計画策定及び業務分担等、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等です。

また、常勤の監査役の活動として、監査役会の議長を務めるとともに、取締役会や重要な会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役、執行役員等の業務執行の状況を監査役会へ報告し、社外監査役からの客観的な意見を求めています。

② 内部監査の状況

内部監査に関しては、監査室（2名）を設置し、組織・制度監査、業務監査、会計監査等を行い、当社グループ全体の「財務報告にかかる内部統制の評価」等を実施しております。

当社は、年4回監査報告会を実施しており、監査室と監査役及び会計監査人との相互連携を図っております。

監査室と監査役においても相互連携を図るために随時情報交換の場所を設置し、監査計画の実施状況の確認及び調整が出来るような体制を整えております。

また、監査室員は、内部統制委員会にオブザーバーとして出席しており、内部統制部門との相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2006年以降

c. 業務を執行した公認会計士

草野 和彦

岡野 隆樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、同法人に所属する公認会計士7名及びその他9名であります。

e. 監査法人の選定理由と方針

当社グループの選定する監査法人については、監査役会において、面談・質問を通じて、監査法人の概要、品質管理体制、独立性等を調査することとしており、当社グループの事業内容に対応するリスクを踏まえた監査計画の策定、計画に基づいた監査手続の概要検証及び監査報酬見積額における算定根拠の合理性等を確認し、また、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果も含め、これらを総合的に勘案し、選定することを方針としております。

当社グループでは、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。有限責任 あずさ監査法人は、以上の方針を全て満たしているため、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人は、監査役会に対し、四半期毎に四半期監査レビュー結果概要または期末監査結果概要について報告を行っており、併せて、適宜、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果の説明も行っております。また、半期毎に経営者とのディスカッションを開催し、適時適切な会話によって、積極的な質疑等を行っております。これらの有効なコミュニケーション体制によって、監査法人の独立性、監査報酬額の合理的根拠、管理体制を勘案した不正リスクの評価等について、監査法人の評価として必要な情報が入手可能となっており、これらを検討した結果、当社グループの会計監査人として適任と判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	0	38	0
連結子会社	—	—	—	—
計	38	0	38	0

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第四十六号）第21条第2項第3号に基づく手続業務契約」（2018年10月）を締結しており、当該契約の報酬額として0百万円支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第四十六号）第21条第2項第3号に基づく手続業務契約」（2019年10月）を締結しており、当該契約の報酬額として0百万円支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は下記のとおりです。役員各人の報酬額は役員報酬に関する規定により、固定報酬である役員基本報酬及び役員特別報酬と業績連動報酬である役員加算報酬で構成されております。

取締役分については、役員報酬に関する規定により、その配分方法を取締役会で協議した上で、各人の報酬額を取締役社長が各人と協議して決定しております。

監査役分については、役員報酬に関する規定により、監査役間の協議で決定しております。

社外役員の報酬については、役員基本報酬としております。

役員賞与は、業績連動で毎年の業績等に応じて支給され、株主総会において決議された役員報酬総枠に含まれるものとし、取締役分についての配分基準を取締役会で協議した上で、取締役社長が各人と協議して各人の賞与額を決定しており、監査役分の配分については、監査役間の協議で決めております。

連結子会社役員への当社派遣役員の報酬等は、無報酬としております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額を年額3億5千万円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。）、監査役の報酬限度額を年額6千万円以内とすることをご承認いただいております。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、その権限の内容及び裁量の範囲は、上記に定める方針のとおりであります。なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、上記方針に基づいて決定された各人の報酬額について、代表取締役より報告を受け、適宜意見の交換を実施いたしました。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されておりますが、その支給割合の決定の方針は、委嘱された業務執行の役職・キャリア別の体系とし、その基準額は、取締役会で決定するものとしております。

また、業績連動報酬に係る指標は、剰余金の配当であり、当該指標を選択した理由は、剰余金の配当は連結配当性向30%を目処としており、業績連動で毎年の業績に応じて支給されることから、業績向上の意欲を高め、企業価値向上に資するとともに、あらゆる利害関係者との利益を共有できる報酬体系であり、業績連動報酬額の決定方針は、連結業績の増減率を勘案し、株主総会で決議された枠内で決定することとしております。

なお、当事業年度において剰余金の配当を行いました。昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、翌期の事業環境について不確実性が増し、当社の事業活動への影響を合理的に算定することが困難であることから、業績連動報酬の支給を取りやめることといたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	146	146	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	—	1
社外役員	30	30	—	—	6

(注) 1 上記支給人員及び支給額には2019年6月26日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました監査役1名を含めております。

2 取締役への報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 2006年5月22日開催の取締役会で役員退職慰労金制度の廃止の決議を行い、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当事業年度末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。

監査役1名に対し総額 6百万円

4 社外役員は、子会社からの役員報酬等は受けておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式を保有していないため、区分は定めておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の保有については、事業に係る取引関係の維持・強化や投資先企業および当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。また、当社の政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、提案議題が投資先企業および当社の企業価値向上に資するか否か、および事業に係る取引関係と株式保有によるリターン等を考慮しております。

当社の保有する政策保有株式については、株価・時価総額の推移、受取配当額・配当利回りの推移、過去5年間のROEの推移等の定量的な検証の他、中長期的な経済合理性や将来の見通し等の定性的な検証を行い、総合的に保有継続の適否を判断した上で、取締役会において定期的に保有のねらいや合理性等についての説明を行っております。また、当社は、この検証の結果等を踏まえて、順次保有の縮減の検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	194
非上場株式以外の株式	11	1,807

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NICKEL ASIA CORP.	379,307,412	379,307,412	当社のフェロニッケル事業の原料となるフィリピン産ニッケル鉱石の仕入先との安定的な取引を強化するために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	無
	1,269	2,002		
大陽日酸(株)	100,000	100,000	当社のフェロニッケル事業の製造工程で使用する産業用ガス等に関する取引強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	160	168		
三菱商事(株)	51,000	51,000	当社のフェロニッケル事業における原料の仕入面・製品の販売面に関する取引強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	116	156		
東京海上ホールディングス(株)	18,900	18,900	当社事業全般における保険に関する取引強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	93	101		
ラサ商事(株)	100,000	100,000	当社の製品販売先との取引強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	81	82		
PT ANTAM Tbk	9,762,500	9,762,500	当社のフェロニッケル事業の原料となるインドネシア産ニッケル鉱石の仕入先との安定的な取引を目的にするために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	無
	29	67		
日本製鉄(株)	18,126	18,126	当社のフェロニッケル事業における販売先との取引強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	無
	16	35		
日本郵船(株)	11,000	11,000	当社のフェロニッケル事業の原料であるニッケル鉱石およびその他副原料、また、当社製品販売時の輸送に関する取引の強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	14	17		
(株)青森銀行	5,000	5,000	当社事業全般における金融取引強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	13	14		
N S ユナイテッド海運(株)	5,000	5,000	当社のフェロニッケル事業の原料であるニッケル鉱石およびその他副原料、また、当社製品販売時の輸送に関する取引の強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	6	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱商船三井	2,857	2,857	当社のフェロニッケル事業の原料であるニッケル鉱石およびその他副原料、また、当社製品販売時の輸送に関する取引の強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	4	6		

(注) 特定投資株式のNICKEL ASIA CORP.、大陽日酸㈱以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の全銘柄について記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,113	16,714
受取手形及び売掛金	8,255	8,880
有価証券	2,300	2,400
商品及び製品	5,375	8,578
仕掛品	277	227
原材料及び貯蔵品	4,863	5,180
その他	1,882	2,962
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	46,065	44,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,984	16,416
減価償却累計額	△14,148	△13,368
建物及び構築物（純額）	3,836	3,047
機械装置及び運搬具	57,437	56,789
減価償却累計額	△57,270	△56,298
機械装置及び運搬具（純額）	167	490
土地	※2 5,125	※2 4,957
その他	578	614
減価償却累計額	△560	△513
その他（純額）	18	100
有形固定資産合計	※3, ※4 9,146	※3, ※4 8,596
無形固定資産	26	22
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,607	※1 16,303
その他	92	101
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	16,694	16,398
固定資産合計	25,867	25,018
資産合計	71,933	69,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,101	1,014
未払費用	1,739	1,178
未払法人税等	80	69
賞与引当金	231	237
固定資産撤去費用引当金	76	—
その他	327	539
流動負債合計	3,557	3,038
固定負債		
退職給付に係る負債	925	805
繰延税金負債	550	310
再評価に係る繰延税金負債	743	745
環境対策引当金	15	13
訴訟損失引当金	20	24
契約損失引当金	1,673	1,507
その他	7	8
固定負債合計	3,936	3,414
負債合計	7,493	6,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	47,129	46,677
自己株式	△444	△447
株主資本合計	64,088	63,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	872	283
繰延ヘッジ損益	2	—
土地再評価差額金	※2 847	※2 852
為替換算調整勘定	△1,217	△1,138
退職給付に係る調整累計額	△386	△383
その他の包括利益累計額合計	117	△386
非支配株主持分	233	259
純資産合計	64,439	63,506
負債純資産合計	71,933	69,960

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	49,062	44,133
売上原価	※1, ※3 45,958	※1, ※3 42,968
売上総利益	3,104	1,164
販売費及び一般管理費		
販売費	1,686	1,579
一般管理費	1,241	1,463
販売費及び一般管理費合計	※2, ※3 2,928	※2, ※3 3,043
営業利益又は営業損失(△)	176	△1,879
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	241	82
不動産賃貸料	112	132
持分法による投資利益	2,808	2,757
為替差益	126	—
その他	220	228
営業外収益合計	3,513	3,205
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	—	109
設備賃貸費用	30	33
たな卸資産処分損	31	25
コミットメントフィー	27	27
シンジケートローン手数料	70	98
外国源泉税	27	8
その他	48	48
営業外費用合計	238	353
経常利益	3,451	972
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	785	—
特別利益合計	787	0
特別損失		
減損損失	※5 90	※5 —
固定資産除却損	※4 16	※4 32
投資有価証券売却損	—	2
固定資産撤去費用引当金繰入額	※6 76	※6 —
特別損失合計	184	35
税金等調整前当期純利益	4,054	937
法人税、住民税及び事業税	306	273
法人税等調整額	31	13
法人税等合計	337	286
当期純利益	3,716	650
非支配株主に帰属する当期純利益	22	25
親会社株主に帰属する当期純利益	3,693	625

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,716	650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△977	△608
繰延ヘッジ損益	2	△2
退職給付に係る調整額	△61	△7
持分法適用会社に対する持分相当額	△608	109
その他の包括利益合計	※1 △1,645	※1 △508
包括利益	2,071	142
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,048	116
非支配株主に係る包括利益	22	25

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	13,922	3,481	43,618	△439		60,582
会計方針の変更による累積的影響額			189			189
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,922	3,481	43,808	△439		60,772
当期変動額						
剰余金の配当			△390			△390
親会社株主に帰属する当期純利益			3,693			3,693
自己株式の取得				△5		△5
土地再評価差額金の取崩			17			17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	3,321	△5		3,316
当期末残高	13,922	3,481	47,129	△444		64,088

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,932	—	865	△663	△310	1,822	211	62,616
会計方針の変更による累積的影響額	△41					△41		148
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,890	—	865	△663	△310	1,781	211	62,764
当期変動額								
剰余金の配当								△390
親会社株主に帰属する当期純利益								3,693
自己株式の取得								△5
土地再評価差額金の取崩								17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,018	2	△17	△553	△76	△1,663	22	△1,640
当期変動額合計	△1,018	2	△17	△553	△76	△1,663	22	1,675
当期末残高	872	2	847	△1,217	△386	117	233	64,439

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,922	3,481	47,129	△444	64,088
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,922	3,481	47,129	△444	64,088
当期変動額					
剰余金の配当			△1,072		△1,072
親会社株主に帰属する当期純利益			625		625
自己株式の取得				△2	△2
土地再評価差額金の取崩			△4		△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△451	△2	△454
当期末残高	13,922	3,481	46,677	△447	63,633

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	872	2	847	△1,217	△386	117	233	64,439
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	872	2	847	△1,217	△386	117	233	64,439
当期変動額								
剰余金の配当								△1,072
親会社株主に帰属する当期純利益								625
自己株式の取得								△2
土地再評価差額金の取崩								△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△588	△2	4	78	3	△503	25	△478
当期変動額合計	△588	△2	4	78	3	△503	25	△933
当期末残高	283	—	852	△1,138	△383	△386	259	63,506

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,054	937
減価償却費	307	330
減損損失	90	—
受取利息及び受取配当金	△245	△87
持分法による投資損益 (△は益)	△2,808	△2,757
有形固定資産除却損	16	32
投資有価証券売却損益 (△は益)	△785	2
売上債権の増減額 (△は増加)	△833	△625
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,131	△2,813
前渡金の増減額 (△は増加)	175	△823
未収消費税等の増減額 (△は増加)	75	△101
仕入債務の増減額 (△は減少)	△131	△87
未払消費税等の増減額 (△は減少)	0	△12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△42	6
固定資産撤去費用引当金の増減額 (△は減少)	76	△1
未払費用の増減額 (△は減少)	303	△560
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	17	△127
契約損失引当金の増減額 (△は減少)	△167	△166
その他	△28	△41
小計	△2,056	△6,896
利息及び配当金の受取額	2,735	2,433
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△278	△255
営業活動によるキャッシュ・フロー	399	△4,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△800
投資有価証券の売却による収入	1,288	1
有形固定資産の取得による支出	△238	△388
無形固定資産の取得による支出	△25	△1
定期預金の払戻による収入	2,000	900
その他	1	△106
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,026	△394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△388	△1,068
その他	△9	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△398	△1,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,030	△6,198
現金及び現金同等物の期首残高	21,482	24,513
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,513	※1 18,314

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

太平洋興産(株)、(株)大太平洋ガスセンター

(株)大太平洋エネルギーセンターは、2019年4月25日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、2020年1月20日に清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 6社

主要な会社名

(株)パシフィックソーワ、リオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)、タガニート鉱山(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

大太平洋機工(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社6社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法を採用しております。

③ 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

④ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～31年

機械装置及び運搬具 4～11年

- その他 2～10年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
均等償却を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を見積り計上しております。
- ③ 固定資産撤去費用引当金
連結子会社の解散、清算に伴い発生する固定資産の撤去費用について、翌連結会計年度に発生する可能性のある費用を見積り計上しております。
- ④ 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理が義務づけられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ⑤ 訴訟損失引当金
訴訟案件の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。
- ⑥ 契約損失引当金
将来の契約不履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

- (1) 前連結会計年度まで営業外収益又は営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差益」及び「為替差損」(前連結会計年度は為替差益126百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	13,743百万円	14,301百万円

※2 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号） 第2条第4号に定める方法により算出	
再評価を行った年月日	2000年3月31日	

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△508百万円	△478百万円

※3 下記資産について、根抵当権（極度額1百万円）及びコミットメントライン契約（契約期間2020年3月～2022年3月 コミットメントラインの総額9,300百万円）の根抵当権（極度額9,300百万円）の担保に供しております。

なお、対応する借入金残高はありません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
建物及び構築物	3,079	[3,079]百万円	2,862	[2,862]百万円
機械装置及び運搬具	82	[82]	411	[411]
土地	4,420	[4,420]	4,420	[4,420]
その他	16	[16]	32	[32]
計	7,598	[7,598]	7,725	[7,725]

上記の[]内書きは工場財団抵当に供されている資産の帳簿価額を表示しております。

※4 国庫補助金の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	38百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	611	609
計	649	647

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式によるコミットメントライン契約（契約期間2020年3月～2022年3月）を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	9,300百万円	9,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	9,300	9,300

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	309百万円	2,461百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	1,094百万円	965百万円
販売手数料	592	614
従業員給与	314	362
退職給付費用	26	27
賞与引当金繰入額	43	48

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	2百万円	6百万円
当期製造費用	140	183
計	142	190

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	10	29
有形固定資産その他	0	0
計	16	32

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
青森県八戸市	ニッケル事業	建物及び構築物
		機械装置及び運搬具
		有形固定資産その他
		無形固定資産
		その他

当社の減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、事業用資産については個々の事業区分とし、賃貸資産は事業所内・外区分、遊休資産は各物件を資産グループとしております。

上記資産グループについては、販売適用LMEニッケル価格が低迷したことによる販売価格等への影響及び主原料であるニッケル鉱石価格が高水準で推移したことによる原価への影響等、ニッケル事業環境の悪化により収益性が著しく低位で推移したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失90百万円として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物13百万円、機械装置及び運搬具63百万円、有形固定資産その他12百万円、無形固定資産0百万円、その他1百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定額により算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

※6 連結子会社の解散、清算に伴い発生する固定資産の撤去費用について、翌連結会計年度に発生する可能性のある費用を以下のとおり計上しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産撤去費用引当金繰入額	76百万円	一百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△580百万円	△858百万円
組替調整額	△785	—
税効果調整前	△1,366	△858
税効果額	388	249
その他有価証券評価差額金	△977	△608
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	△1
組替調整額	—	△1
税効果調整前	3	△3
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	2	△2
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△114	△64
組替調整額	52	57
税効果調整前	△61	△7
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△61	△7
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△608	100
組替調整額	—	9
持分法適用会社に対する持分相当額	△608	109
その他の包括利益合計	△1,645	△508

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,577,071	—	—	19,577,071

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,878	1,574	—	71,452

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,574株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	390	20.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	682	35.00	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,577,071	—	—	19,577,071

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	71,452	1,112	—	72,564

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,112株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	682	35.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	390	20.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	97	5.00	2020年3月31日	2020年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	23,113百万円	16,714百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	△900	—
有価証券	2,300	2,400
償還期間が3カ月を超える 有価証券	—	△800
現金及び現金同等物	24,513	18,314

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用しており、資金調達については設備投資計画による投資額をベースに必要な資金を調達しております。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段としてシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブ取引は、為替相場変動リスクの軽減を目的としてフェロニッケル販売に係る予定取引の一部を対象に為替予約取引を行う方針であり、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、一部については為替の決済レートが未確定でありその変動リスクを負っております。

フェロニッケル製品の販売価格はUS\$建になっておりますのでその円価格が決定するまでの間為替の変動リスクに晒されております。また、同製品価格はLME（ロンドン金属取引市場）相場を基準として決まる方式を採っておりますのでその変動リスクに晒されておりますが、その販売数量の一定量に対し同市場における先物等を基準とした価格による売買契約を結ぶことにより価格変動のリスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に取引関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、支払期日の支払い実行に関して流動性リスクに晒されております。なお、一部については為替の決済レートが未確定でありその変動リスクを負っております。

輸入原材料等の価格は外貨建となっておりますので、円価格が決定するまでの間為替の変動リスクに晒されており、ニッケル鉱石価格はLME相場におけるニッケル価格変動リスクを負っておりますが、負債の発生額と見た場合、双方とも常に営業債権の発生額の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信については内規を制定しており、取引先毎の与信限度額の設定及び毎月の残高管理を行い、与信限度額については1年毎に更新する体制としております。

② 市場リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金に関しては為替相場変動リスク及びLMEにおけるニッケル価格変動リスクがありますので、日々それらの市場動向情報が社長以下に伝達されており、取締役会等において変動の影響を検討しております。

なお、フェロニッケルの販売価格に対する為替変動及びLMEにおけるニッケル価格変動リスクについては一定金額及び一定量につき、その変動リスクを軽減する措置を講じております。

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、必要に応じて保有状況の見直しを行っております。

デリバティブ取引については、当該取引に関する内規を制定しており、取締役会の取引限度額等の承認の下に実行し、担当執行役員が取締役会に実行結果等を定期的に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社個別に年間資金計画を作成、管理し、当月以降の支払い予定を随時更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段としてシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、95%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	23,113	23,113	—
(2)受取手形及び売掛金	8,255	8,255	—
(3)有価証券	2,300	2,300	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	2,665	2,665	—
資産計	36,334	36,334	—
(1)支払手形及び買掛金	1,101	1,101	—
負債計	1,101	1,101	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	16,714	16,714	—
(2)受取手形及び売掛金	8,880	8,880	—
(3)有価証券	2,400	2,400	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	1,807	1,807	—
資産計	29,803	29,803	—
(1)支払手形及び買掛金	1,014	1,014	—
負債計	1,014	1,014	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
非上場株式	13,942	14,495

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(注)1 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)
現金及び預金	23,113
受取手形及び売掛金	8,255
有価証券	2,300
合計	33,668

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)
現金及び預金	16,714
受取手形及び売掛金	8,880
有価証券	2,400
合計	27,995

(注) 4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,647	1,496	1,151
小計	2,647	1,496	1,151
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	17	23	△5
その他	2,300	2,300	—
小計	2,317	2,323	△5
合計	4,965	3,820	1,145

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しております。

なお、減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合又は3期末連続して35%超下落した場合は、時価と帳簿価額との差額を当連結会計年度末の損失として処理するものとしております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,771	1,463	307
その他	300	300	0
小計	2,071	1,763	307
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	35	56	△20
その他	2,100	2,100	—
小計	2,135	2,156	△20
合計	4,207	3,920	287

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しております。

なお、減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合又は3期末連続して35%超下落した場合は、時価と帳簿価額との差額を当連結会計年度末の損失として処理するものとしております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)
株式	988	785
その他	300	—
合計	1,288	785

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	1	2
合計	1	2

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度及び特定退職金共済制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する特定退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,261	3,344
勤務費用	174	180
利息費用	14	8
数理計算上の差異の発生額	66	53
退職給付の支払額	△208	△46
過去勤務費用の発生額	36	—
退職給付債務の期末残高	3,344	3,539

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,476	2,493
数理計算上の差異の発生額	△10	△11
制度への拠出額	236	333
退職給付の支払額	△208	△46
年金資産の期末残高	2,493	2,768

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	61	74
退職給付費用	17	11
退職給付の支払額	△1	△50
制度への拠出額	△2	△2
退職給付に係る負債の期末残高	74	34

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,407	3,614
年金資産	△2,531	△2,808
	876	805
非積立型制度の退職給付債務	49	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	925	805
退職給付に係る負債	925	805
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	925	805

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	174	180
利息費用	14	8
数理計算上の差異の費用処理額	48	53
過去勤務費用の費用処理額	3	3
簡便法で計算した退職給付費用	17	11
確定給付制度に係る退職給付費用	258	258

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△29	△10
過去勤務費用	△32	3
合計	△61	△7

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	359	370
未認識過去勤務費用	32	28
合計	392	399

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	100%	100%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予定昇給率	3.7%	3.7%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	16,585百万円	17,067百万円
たな卸資産評価損	515	1,360
賞与引当金	70	72
投資有価証券評価損	299	297
退職給付に係る負債	280	245
減価償却費	126	100
減損損失	4,390	3,532
固定資産撤去費用引当金	21	—
契約損失引当金	509	459
その他	92	94
繰延税金資産小計	22,891	23,229
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△16,583	△17,067
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,302	△6,158
評価性引当額小計(注1)	△22,886	△23,225
繰延税金資産合計	4	3
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△306	△56
繰延ヘッジ損益	△0	—
持分法適用関連会社の留保利益	△243	△253
繰延税金負債合計	△550	△310
繰延税金負債の純額	△545	△306
土地再評価に係る繰延税金資産	258百万円	258百万円
評価性引当額	△258	△258
土地再評価に係る繰延税金負債	△743	△745
土地再評価に係る繰延税金負債の純額	△743	△745

(注) 1 評価性引当額が339百万円増加しております。この増加は、主として、減損損失が減価償却により税務上減算認容されたこと等により将来減算一時差異に関する評価性引当額が858百万円減少した一方で、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が483百万円増加及びたな卸資産評価損が845百万円増加したものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (百万円) (a)	2	1,860	—	1,317	1,891	11,513	16,585
評価性引当額(百万円)	—	△1,860	—	△1,317	△1,891	△11,513	△16,583
繰延税金資産(百万円)	2	—	—	—	—	—	(b) 2

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金16,585百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2百万円を計上しております。当該繰延税金資産2百万円は、税務上の繰越欠損金のうち、連結子会社である(株)大平洋ガスセンターにおける税務上の繰越欠損金の残高2百万円(法定実効税率を乗じた残高)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を5百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (百万円) (a)	1,860	—	1,317	1,891	4,359	7,638	17,067
評価性引当額(百万円)	△1,860	—	△1,317	△1,891	△4,359	△7,638	△17,067
繰延税金資産(百万円)	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.46 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない額	0.11	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.09	—
外国源泉税	6.05	—
持分法による投資損益	△21.10	—
留保利益の税効果	1.00	—
評価性引当額の増減	△9.12	—
その他	1.02	—
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	8.33	—

- (注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「II 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載の通りです。

II 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、ニッケル事業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

従来、当社グループの報告セグメントは、ニッケル事業、発電事業としておりましたが、当連結会計年度よりニッケル事業の単一報告セグメントへ変更しております。

この変更は、2019年4月25日開催の取締役会において、株式会社大平洋エネルギーセンターの解散及び清算の決議を行ったことに伴いセグメント区分の見直しを行ったものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	中国	インド	合計
18,160	4,507	16,381	4,257	5,756	49,062

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
三菱商事R t Mジャパン株式会社	46,499

(注) 当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	中国	インド	合計
14,230	7,160	12,176	5,967	4,598	44,133

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
三菱商事R t Mジャパン株式会社	41,894

(注) 当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「セグメント情報等」II当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)に記載のとおり、当連結会計年度から報告セグメントを単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はリオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)、タガニート鉱山(株)及び(株)パシフィックソーワであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リオ・チュバ・ニッケル 鉱山(株)		タガニート鉱山(株)		(株)パシフィックソーワ	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
流動資産合計	7,019	5,777	12,624	13,759	18,518	19,567
固定資産合計	2,015	2,233	9,424	10,368	5,430	8,864
流動負債合計	3,061	1,678	4,042	5,695	13,363	14,065
固定負債合計	342	700	2,816	2,764	1,062	4,177
純資産合計	5,631	5,631	15,189	15,667	9,522	10,187
売上高	9,802	7,579	17,649	18,853	29,867	29,865
税引前当期純利益	4,092	2,139	7,668	7,736	1,137	1,079
当期純利益	2,877	1,479	5,376	5,587	719	711

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,291.66円	3,242.70円
1株当たり当期純利益	189.37円	32.06円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	64,439	63,506
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	233	259
(うち非支配株主持分(百万円))	(233)	(259)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	64,205	63,247
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,505	19,504

1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,693	625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,693	625
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,506	19,505

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	1	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	0	2	—	2021年4月～ 2024年3月
合計	1	3	—	—

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,633	22,069	34,792	44,133
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△608	1,115	3,252	937
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△645	1,016	3,074	625
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△33.08	52.13	157.60	32.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△33.08	85.21	105.47	△125.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,677	16,207
売掛金	8,154	8,820
有価証券	2,300	2,400
商品及び製品	5,450	8,695
仕掛品	281	230
原材料及び貯蔵品	4,862	5,188
前渡金	1,775	2,598
その他	178	394
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	※1 44,681	※1 44,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,701	2,917
土地	5,103	4,957
その他	106	520
有形固定資産合計	※2, ※3 8,911	※2, ※3 8,395
無形固定資産	24	20
投資その他の資産		
投資有価証券	2,864	2,001
関係会社株式	1,615	1,251
その他	86	96
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	※1 4,560	※1 3,343
固定資産合計	13,495	11,760
資産合計	58,177	56,294

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,102	1,016
未払金	178	319
未払費用	1,725	1,147
未払法人税等	52	54
賞与引当金	202	209
その他	107	147
流動負債合計	※1 3,368	※1 2,895
固定負債		
退職給付引当金	458	371
繰延税金負債	307	56
再評価に係る繰延税金負債	743	745
環境対策引当金	15	13
訴訟損失引当金	20	24
契約損失引当金	1,673	1,507
その他	7	8
固定負債合計	3,225	2,726
負債合計	6,594	5,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金		
資本準備金	3,481	3,481
資本剰余金合計	3,481	3,481
利益剰余金		
利益準備金	382	382
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300	10,300
繰越利益剰余金	22,253	21,951
利益剰余金合計	32,935	32,633
自己株式	△444	△447
株主資本合計	49,894	49,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	839	230
繰延ヘッジ損益	2	—
土地再評価差額金	847	852
評価・換算差額等合計	1,688	1,082
純資産合計	51,583	50,672
負債純資産合計	58,177	56,294

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 48,254	※1 43,488
売上原価	※1 45,224	※1 42,338
売上総利益	3,029	1,150
販売費及び一般管理費合計	※1, ※2 2,887	※1, ※2 2,984
営業利益又は営業損失 (△)	142	△1,833
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	2,800	2,427
不動産賃貸料	142	152
為替差益	126	—
その他	190	187
営業外収益合計	※1 3,267	※1 2,772
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	—	109
設備賃貸費用	30	33
たな卸資産処分損	28	22
コミットメントフィー	27	27
シンジケートローン手数料	70	98
外国源泉税	27	8
その他	47	48
営業外費用合計	234	350
経常利益	3,175	587
特別利益		
固定資産売却益	1	0
子会社清算益	—	460
投資有価証券売却益	785	—
特別利益合計	787	461
特別損失		
減損損失	90	—
固定資産除却損	※3 16	※3 32
投資有価証券売却損	—	2
特別損失合計	107	35
税引前当期純利益	3,854	1,013
法人税、住民税及び事業税	250	236
法人税等調整額	△7	1
法人税等合計	243	238
当期純利益	3,611	775

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	37,594	80.4	33,947	77.7
II 労務費		2,890	6.2	2,780	6.4
III 経費		6,285	13.4	6,974	15.9
当期総製造費用		46,771	100.0	43,702	100.0
仕掛品期首たな卸高		307		288	
合計		47,078		43,990	
仕掛品期末たな卸高		288		346	
当期製品製造原価	※2	46,790		43,643	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
請負作業費	2,659	2,761
減価償却費	256	269
修繕費	1,536	1,980

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	46,790	43,643
期首製品たな卸高	2,625	4,710
合計	49,415	48,353
期末製品たな卸高	4,710	8,533
製品売上原価	44,705	39,820
商品売上原価	209	56
たな卸資産評価損	309	2,461
売上原価	45,224	42,338

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、工程別総合原価計算を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,922	3,481	382	10,300	19,014	29,696	△439	46,660	
当期変動額									
剰余金の配当					△390	△390		△390	
当期純利益					3,611	3,611		3,611	
自己株式の取得							△5	△5	
土地再評価差額金の 取崩					17	17		17	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	3,238	3,238	△5	3,233	
当期末残高	13,922	3,481	382	10,300	22,253	32,935	△444	49,894	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,816	—	865	2,682	49,342
当期変動額					
剰余金の配当					△390
当期純利益					3,611
自己株式の取得					△5
土地再評価差額金の 取崩					17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△977	2	△17	△993	△993
当期変動額合計	△977	2	△17	△993	2,240
当期末残高	839	2	847	1,688	51,583

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,922	3,481	382	10,300	22,253	32,935	△444	49,894	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,072	△1,072		△1,072	
当期純利益					775	775		775	
自己株式の取得							△2	△2	
土地再評価差額金の取崩					△4	△4		△4	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△301	△301	△2	△304	
当期末残高	13,922	3,481	382	10,300	21,951	32,633	△447	49,589	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	839	2	847	1,688	51,583
当期変動額					
剰余金の配当					△1,072
当期純利益					775
自己株式の取得					△2
土地再評価差額金の取崩					△4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△608	△2	4	△606	△606
当期変動額合計	△608	△2	4	△606	△910
当期末残高	230	—	852	1,082	50,672

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法を採用しております。

(3) 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～31年
----	---------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を見積り計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理が義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟案件の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(6) 契約損失引当金

将来の契約不履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「短期貸付金」は独立掲記しておりましたが、当事業年度より金額的重要性が乏しくなったため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「短期貸付金」に表示していた0百万円は、「流動資産」の「その他」へ組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	101百万円	64百万円
短期金銭債務	105	62

※2 下記資産について、根抵当権(極度額1百万円)及びコミットメントライン契約(契約期間2020年3月～2022年3月 コミットメントラインの総額9,300百万円)の根抵当権(極度額9,300百万円)の担保に供しております。
なお、対応する借入金残高はありません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,077 [3,077]百万円	2,860 [2,860]百万円
土地	4,420 [4,420]	4,420 [4,420]
その他	100 [100]	445 [445]
計	7,598 [7,598]	7,725 [7,725]

上記の[]内書きは工場財団抵当に供されている資産の帳簿価額を表示しております。

※3 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	32百万円	32百万円
その他	615	615
計	647	647

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式によるコミットメントライン契約(契約期間2020年3月～2022年3月)を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	9,300百万円	9,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	9,300	9,300

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	190百万円	166百万円
仕入高	197	195
その他の営業取引	552	522
営業取引以外の取引による 取引高	3,202	3,758

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	1,190百万円	1,046百万円
販売手数料	592	614
退職給付費用	23	24
賞与引当金繰入額	24	34
減価償却費	25	30
おおよその割合		
販売費	62%	56%
一般管理費	38	44

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	2百万円
その他	15	29
計	16	32

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	414	50
関連会社株式	1,201	1,201
計	1,615	1,251

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	16,507百万円	17,067百万円
たな卸資産評価損	515	1,360
賞与引当金	61	63
投資有価証券評価損	299	297
退職給付引当金	139	113
減価償却費	62	100
減損損失	4,390	3,532
契約損失引当金	509	459
その他	79	79
繰延税金資産小計	22,565	23,073
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△16,507	△17,067
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△6,057	△6,006
評価性引当額小計	△22,565	△23,073
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△306	△56
繰延ヘッジ損益	△0	—
繰延税金負債合計	△307	△56
繰延税金負債の純額	△307	△56
土地再評価に係る繰延税金資産 評価性引当額	258百万円 △258	258百万円 △258
土地再評価に係る繰延税金負債	△743	△745
土地再評価に係る繰延税金負債の純額	△743	△745

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12	0.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.35	△80.99
外国源泉税	6.36	22.77
評価性引当額の増減	△11.57	50.19
その他	△0.29	0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.31	23.52

(重要な後発事象)

該当事項はありません

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,701	26	541	269	2,917	10,488
	土地	5,103 [1,659]	—	146	—	4,957 [1,659]	—
	その他	106	849	405	28	520	58,635
	計	8,911 [1,659]	875	1,092	298	8,395 [1,659]	69,124
無形固定資産		24	1	—	5	20	—

(注) 1 建物の「当期減少額」のうち主なものは次の通りであります。

社員寮、社宅	539	百万円
その他	1	
計	541	

2 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	0	—	6
賞与引当金	202	209	202	209
環境対策引当金	15	—	2	13
訴訟損失引当金	20	3	—	24
契約損失引当金	1,673	—	166	1,507

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは、次の通りであります。 https://www.pacific-metals.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元未満数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月8日関東財務局長に提出。

第94期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

第94期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

大太平洋金属株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員

公認会計士 草野和彦

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 岡野隆樹

業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大太平洋金属株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大太平洋金属株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大太平洋金属株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大太平洋金属株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

大平洋金属株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員

公認会計士 草野和彦

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 岡野隆樹

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大平洋金属株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大平洋金属株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び

関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	大平洋金属株式会社
【英訳名】	Pacific Metals Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青 山 正 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である青山正幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び持分法適用関連会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結消去前売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	大太平洋金属株式会社
【英訳名】	Pacific Metals Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青 山 正 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長青山正幸は、当社の第94期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

